

平成 20、21 年度
中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
鳥取大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 11
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 16

II. 「改善を要する点」についての改善状況 19

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標	
-----	---------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	1) シラバスに達成目標を記載し、科目毎に成果の評価を行うシステムを導入し、取得単位、グレード・ポイント・アベレージ (GPA)、進級状況、資格取得、卒業などのデータを蓄積し、成果の評価を行い、教育の改善に資する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	2) 学生の授業評価、進学や卒業後の進路などから教育成果を評価し教育の改善に資する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2-1	各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、適切な就職・進路指導、各種国家試験受験指導等に一層の努力をする。		平成 20 年度に教育センターにキャリア支援部門を設置し、キャリア教育のポリシーの制定、就職相談員の 4 名増員、就職支援システムの導入等を実施して、学生の就職活動支援のための相談窓口体制を充実させた。平成 22 年度にはキャリア支援部門をキャリアセンターに格上げして充実させ、支援機能を強化することとした。農学部獣医学科では、獣医薬物治療学の教員を採用して臨床獣医学学科目を 6 つから 7 つの教育研究分野に拡充し、獣医師国家試験に対応する教育体制を充実させた。地域学部では、外部講師による学生のための就職活動の勉強会を 2 回開催したほか、教員採用試験対策として県内の 2 名の小学校元校長を招き面接指導を実施した。医学部では、医師、看護師、臨床検査技師等の試験対策として国家試験問題集等を購入し配布した。工学部では、全学科に就職担当教員による就職指導体制を整備し、同窓会と連携して卒業生を講師として講演会を実施した。(別添資料 1-1-1、p 1)

計画 2 - 3	卒業後の進路の分析を通して、成果の目標の妥当性をチェックし改善できる体制を作る。	地域学部、農学部及び農学研究科において、卒業生を対象にして企業アンケート調査、ならびに卒業生支援等の取り組みを実施した。農学研究科では、「企業が大学院修了生に求める技術についてのアンケート調査」を行い、その結果等も参考にして農学研究科改組計画を策定し、平成 21 年度に改組を実施した。同時に、農学研究科修了生に対する「大学院教育にかかるアンケート調査」を行い、結果を学生に公開するとともに、調査結果を基に改組後のカリキュラムの充実度を点検・評価した。また、連合農学研究科修了生の就職先に対して、修了生の評価と本研究科の教育への要望に関するアンケート調査を実施し、結果として、修了生を採用したことに対する総合的評価が高いことが明らかとなった。医学部では、「総合医学教育センター」を設置し、「卒後臨床研修等の医療人の生涯教育」に対し教育支援を行うとともに、教育の成果について検証を行った。(別添資料 1 - 1 - 2、p 2)
----------	--	---

中項目	2 教育内容等に関する目標
-----	---------------

小項目番号	小項目 1	小項目	
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 1	「知」のみならず、強い「実践的マインド」を有する学生の受け入れ方を適切に講ずる。		全学常置委員会の教育支援委員会を中心にして「学士課程教育に関する三つの基本方針」を決定し、学生に対し社会で通用する十分な力を身につけさせるよう、きめ細かな指導と厳格な成績評価を行うこととした。地域学部では、地域文化学科に芸術文化コースを設置すると同時に、センター試験を課す推薦入試Ⅱによって学生募集を行い、「実践的マインド」を有し地域の文化発展に寄与する人材育成を充実させた。医学部では、医学科および保健学科の推薦入試Ⅱについて、鳥取県の高専出身者を対象に地域枠・特別養成枠を設けた。また、医学科学士編入学について、従前の 3 年次編入から 2 年次編入へ移行させ、他学部を卒業し「実践的マインド」を有する学生の受入と教育について工夫を行った。工学部と農学部生物資源環境学科においても同様に、

		推薦入試Ⅱについて改善措置を講じ、学力のみならず強い「実践的マインド」を有する学生の受け入れ体制を充実させた。(別添資料1-2-1、p3)
--	--	---

小項目番号	小項目 2	小項目	<p>2) 教育方法等の目標</p> <p>①設定した教育目標に即して教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供する。</p> <p>②講義、演習、実験及び実習を適切にカリキュラムに取り入れる。</p> <p>③学術知識を実践に結びつけて活用できる機会を提供する。</p> <p>④学習指導等の改善については、個人のみならず、組織的にも行うことを検討する。</p> <p>⑤基礎学力の向上を図る。</p> <p>⑥技術者教育については、日本技術者教育認定機構(JABEE)からの認定を受ける。</p>
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2-1	モチベーションの醸成を促す教育の取り組みを具体化する。		<p>文部科学省・戦略的国際連携支援事業の終了後も、大学独自事業としてメキシコ海外実践教育を継続実施し、平成 20 年度より学部学生 20 名を 3 ヶ月間派遣し、高い教育効果あげた。農学部国際乾燥地科学コースでも、「乾燥地農学実習」によりメキシコ・タイで海外実践教育を実施した。農学研究科では、日本学術振興会「若手インターナショナル・トレーニング・プログラム」により、乾燥地域を有する外国の学術交流協定締結機関に学生を派遣し、5 名が修了した。地域学部では、組織的に企画し地域づくりにあたっている実践者を講師として招き、授業以外の時間にも地域づくり活動に参加する方策を講じて地域連携教育を展開し、卒業生が表彰を受けた。医学部では全国初の医学科への手話教育導入を行い、障害者に思いやりをもつ医師の養成に努めた。工学部では、「ものづくり実践プロジェクト」において、習得した知識を企業等の現場で実践する教育を進めた。</p>

計画 2-2	<p>将来、職として専門性を生かせる教育課程の編成という狭義な視点及びより成熟した社会を目指すために必要であるという教育課程の編成等多様な視点での教育課程編成が可能となる体制をとる。</p>	<p>人材養成目的に沿った教育課程を編成し充実させるため、各学部・学科等において以下の組織再編を行った。地域学部では、地域文化学科芸術文化コースを設置した。また、「地域学研究会」の体制整備を進め、地域学の特色である地域連携教育や学際的研究など教育研究の諸事業を展開させるとともに、他の国立大学地域学系学部等と協議会で地域連携教育の方法等について検討を進め、社会的実践性の課題を把握するため地域連携先へのアンケート調査を行った。医学部では、脳神経医科学講座の設置、がん専門職養成コースの開設、附属病院に「脳とこころの医療センター」を設置した。工学部では、教育研究組織検討委員会が大学院改組後も組織改革に関する活動を継続した。農学部獣医学科では、文部科学省・平成 21 年度「大学教育充実のための戦略的学連携支援プログラム」の採択を受け、高度な専門教育の実施を目指して岐阜大学、京都産業大学と連携教育を開始した。(別添資料 1-2-2、p 4)</p>
計画 2-5	<p>大学教育総合センターの教育研究開発部の機能を充実させて、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を行う。</p>	<p>教育の充実を図るため平成 20 年度に大学教育支援機構を設置し、その下に配置した教育センターに「共通教育推進委員会」を設け、教科集団を再編し教材や授業内容に関して改善策を講じやすい体制とした。そして、人間力を根底においた教育を促進するため、教養教育等のカリキュラムの見直しについて教育センターの教育開発部門等を中心に検討を進め、平成 21 年度に全学共通科目のカリキュラムを改正して実施に移した。教材の有効利用について、農学部では共通教育の生物学の責任部局として検討し、標準シラバスの作成と教科書の指定を行うことにより、生物学教育を改善した。地域学部では、平成 20 年度に教科書『地域政策入門』と『地域環境学への招待』を刊行し、これらを活用することにより指導方法を格段に向上させた。地域科学部のこの成果に対し、「国立大学法人鳥取大学の平成 20 年度に係る業務の実績に関する評価結果」において評価を受けた。(別添資料 1-2-3、p 5)</p>

計画 2-7	情報通信技術 (IT) を活用した講義の拡充を図るためにソフトとハードの両面の整備・活用を図る。	「鳥取大学高度情報化推進構想」(平成 21 年 5 月) を策定して、教育研究活動等の基盤となる高度情報化推進のための基本方針を明確にし、本方針に従って情報通信機器及び情報ネットワーク等の大型リプレース事業を実施し、情報基盤整備を大幅に進捗させた。これにより、①教育用ネットワークシステムの大容量化、情報セキュリティの確保、②学生のための学外利用環境整備、③教育用ソフトウェアの充実、④IC カードを利用した図書館・印刷機利用等が可能となった。また、校舎等の耐震改修工事と併せ、パソコン必携に伴う教育用 LAN 環境の全学的な整備を完了させた。これらの情報基盤整備に基づき、学部・研究科では情報教育の高度化に取り組み、パソコン利用による授業の実施、e-learning 教材の開発、講義資料の閲覧体制の整備を進めた。連合農学研究科、農学部獣医学科では、他大学と連携して遠隔講義システムを導入し、教育基盤の整備を進めた。(別添資料 1-2-4、p 6)
--------	--	---

小項目番号	小項目 3	小項目	3) 大学院課程の目標 ①専門性を付与する。 ②社会との接点の開発を行う。 ③国際性を付与する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3-1	将来、職として専門性を生かせる教育課程の編成という狭義な視点及びより成熟した社会を目指すために必要であるという教育課程の編成等多様な視点での教育課程編成が可能となる体制をとる。		大学院の学生に高度の専門性を付与し、教養豊かな高度専門職業人を養成するため、教育の改善に積極的に取り組んだ。医学系研究科では、保健学専攻(博士後期課程)、臨床心理学専攻(修士課程)、臨床心理相談センターを新設した。工学研究科では、博士前期課程を 8 専攻から 4 専攻、博士後期課程を 3 専攻から 4 専攻に改組した。連合農学研究科(博士課程)に国際乾燥地科学専攻、農学研究科(修士課程)に国際乾燥地科学専攻を新設し、国内唯一となる学部から博士までを一貫した乾燥地科学教育プログラムによる教育研究体制を整備した。そして、「グローバル COE プログラム」、「共同修士号プログラム」、「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」等により、大学院学生及びポストドク等の若手研究者を、学術交流協定を提携した海外の大学・研究機関等に派遣し、乾燥地科学に関する国際的視野を持った人材育成に取り組み、大きな成果をあげた。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	1) 教員採用に当たっては、大学において定めた「教員選考に関する基本方針」の遵守を義務づけるとともに、組織の弾力的編成を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	2) 教育支援スタッフの活用に関しては、人事委員会で検討し、教育支援体制の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	3) 本学における現行の施設有効活用に関する規定等を継承し、施設の有効活用を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3-3	電子ジャーナルの充実を図る。		全学中央経費の戦略的経費「学術図書資料費」を確保し、「学術資料整備計画」に基づき電子ジャーナル7千タイトル(12社)を継続利用するとともに、平成21年度には学内予算により、電子ジャーナル・バックファイル(2,200万円、Nature 1950-1986、LWW Archive Fixed 100 backfile等)を購入し、基盤整備を促進した。平成20年度から利用者向けサービスの向上に一層力を注ぎ、「電子ジャーナルの利用法」、「雑誌論文の探し方」等の利用者講習会を開催するとともに、出版社講師による電子ジャーナル説明会(平成21年度5回)、利用者のニーズに合わせた「オーダーメイド講習会」(同16回)を開催した。さらに平成21年度には、USBメモリーによるキャンパス外から利用可能なシステムを導入したことにより、ダウンロード回数が対19年度比で130%となり、利用環境を充実させることができた。(別添資料1-3-1、p7)

計画 3-4	教育関連の電子掲示板の整備を行う。	学生への連絡事項や情報の周知を迅速かつ確実に行うため、校舎の耐震構造工事と併せて教育関連の電子掲示板の設置を進め、平成 20・21 年度には附属図書館、大学会館、総合メディア基盤センター、広報センター等に対して 6 台を設置し、計 9 台とした。また、学生向け学務情報システムである「学務支援システム」について、平成 20 年度に携帯電話へのメール配信システムを構築し運用を開始した。さらに、従来から学生の活動等を広報していた「学生部だより」を電子化し、学生の活動及び一般的な注意事項等をリアルタイム配信するためホームページに掲載した。各学部でも電子掲示に係わる各種の取組を実施し、医学部では教育支援室ホームページにて、授業関係情報及び資料の提供を行ったり、大学院セミナーの情報も周知したりした。工学部では、授業に関する連絡に電子掲示板を積極的に利用し、緊急性のある連絡事項については電子メールで情報伝達を行った。(別添資料 1-3-2、p 8)
計画 3-5	学生にパソコンを必携とし、教育研究へのパソコン活用を図る。また、そのための教室、図書館等の設備充実を図る。	学生に対するノート型パソコンの必携制度を継続し、教育研究へのパソコン利用を促進した。平成 20 年度に実施した調査結果によれば、授業科目において学生がパソコン、パソコンと情報ネットワークを活用する数は 156 科目となっており、全学的に利用が定着した。代表的な授業科目として、全学共通科目では「情報リテラシー」、「コミュニケーション英語 B」、「インターネット・テクノロジー」等がある。専門科目についても多くの科目で利用が進んでおり、電子メールによる課題・レポート等の提出、質疑応答等を含めて幅広い利用が行なわれている。また、パソコン必携の学年進行に合わせて教育用ネットワークシステムの利用に係わる講義室、実験・実習室、自習室、附属図書館等への情報施設整備を実施し、校舎等への耐震改修工事と情報機器類の大型リプレースの実施とを併行させて平成 20・21 年度に大幅に整備を進捗させ、全学的な整備を完了させた。(別添資料 1-3-3、p 9)

小項目番号	小項目 4	小項目	4) わかりやすい講義を行うための創意工夫に取り組む意欲を喚起する仕組みを構築し、実行する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

計画 4-6	国内外の乾燥地科学を志すポストドクター、大学院生、研究生等を積極的に受け入れ、海外基地などにおける教育を通じて、世界に通用する人材育成を行うために全国共同利用施設の乾燥地研究センターを活用する。	乾燥地研究センターは、全国共同利用施設として国内外における乾燥地科学研究の拠点の役割を担って、「乾燥地の砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究」を行い、平成 20・21 年度には次のような教育研究プロジェクトを実施して、乾燥地科学研究に関する国際的な人材養成の活動を強化した。文部科学省・グローバル COE プログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」、日本学術振興会「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」、同「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」、同「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」、「統合的乾燥地利用に関する共同修士号プログラム」等を活用し、ポストドクター、大学院生、研究生（平成 21 年度実績、各 13、27、3 名）等を積極的に受け入れ、中国、チュニジア、シリア等の外国の学術交流協定締結大学・研究機関に派遣し、国際的視野を有する若手研究者の育成に大きな成果を上げた。
計画 4-9	大学教育の改善のための核として教育目的・目標に即した教育課程の見直しを行い、授業評価等を生かした授業実施体制を組み、それとともに FD 活動及び自己点検・評価を積極的に推進するために大学教育総合センターを活用する。	大学教育総合センターを教育センターに改組し、同時に、関連する教育関係組織を統合する大学教育支援機構を設置した。教育センターでは、授業評価アンケートの見直しや米子キャンパスにおける医学部医学科一貫教育の評価を行い、全学常置委員会の「教育支援委員会」では大学教育の改善について審議を行い、学生に対し本気で学び社会で通用する力を身に付けさせるよう、きめ細かな指導と厳格な成績評価を行うこととし、その活動を推進した。平成 20 年度の教育支援委員会では、「学位授与に関する方針」、「教育課程の編成と実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」で構成される「学士課程教育に関する三つの基本方針」を策定し、平成 21 年度には全教職員を対象に関連する FD 講習会を開催した。また、人間力を根底に置いた教育を実現するため、平成 21 年度に全学共通科目のカリキュラム体系の改正を実施し、教養的なコア科目の内容を充実させた。（別添資料 1-3-4、p10）
計画 4-10	連合農学研究科は、鳥取大学を設置大学とし、鳥根大学、山口大学を参加大学として連合することによって、一大学では成し得ない高い専門性と国際性を有し、かつ地域社会に貢献できる高度な農学教育を実施する。	連合農学研究科では、構成 3 大学の諸状況について密接な情報交換を行うため、定期的に代議委員会及び研究科委員会を開催し、良好な連合形態を堅持して教育研究の拡充を進めた。平成 20 年度には博士課程教育の一層の強化を図るため「単位制」を導入し、学位取得に向けたプロセスの明確化及び国際的通用性と信頼性を確保した。また、同年に全国 6 連合農学研究科に導入された多地点制御遠隔講義システムを活用し、ゼミナールや講義等を開講した。平成 21 年度には一講座であった国際乾燥地農学連合講座を「国際乾燥地科学専攻」に格上げし、乾燥地農学に関する教育研究分野を横断的に統合して体制強化した。これにより、平成 20 年度に新設された農学研究科（修士課程）国際乾燥地科学専攻と農学部生物資源環境学科国際乾燥地科学コースを合わせて、

		国内唯一の一貫した乾燥地科学の指導体制、教育プログラムを形成し、高度かつ実践的な人材養成の体制を整備した。(別添資料1-3-5、p11)
--	--	--

中項目	4 学生への支援に関する目標	
-----	----------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1-6	学生が行う情報の検索、収集、整理、測定、分析、とりまとめ、提示などを支援する組織・システム・施設・機器等の充実を図る。		平成 21 年度に実施した総合メディア基盤センターの大型リプレースにより、学生の情報利用環境を次のように刷新した。①教育用情報ネットワークシステムを大容量、高速化し、統一認証システムを導入して情報セキュリティを確保、②学生向けネットブック型演習用パソコン端末 271 台の導入、 図書情報システムの更新による図書資料検索システムの充実、 e-learning システムの更新による情報教育高度化の基盤整備、 IC カード対応のオンデマンド・プリンター設置等。また、「鳥取大学文書管理データベース」の整備を進め、農学部では 63 の授業科目について教材資料をデータベース化し、教育効果を高めた。情報関連施設の整備として、地域学部では教育用情報ネットワークの施設整備、工学部では学生の自習・交流スペース 11 室の整備、医学部では学生向けに新たに LAN 設備を備えた自習室の増設を行った。(別添資料 1-4-1、p12)

小項目番号	小項目 2	小項目	
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
			2) 福利厚生・経済支援・学生相談・就職指導の充実を図る。

計画 2-3	不登校及び成績（修学）不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施を行う。	不登校者及び成績不振者を早期に発見し適切な教育指導を実施するため、全学常置委員会の教育支援委員会、学部・研究科の教務委員会等を中心に効果的な対策について審議し、学部・学科・専攻ごとの実情を考慮して、指導教員体制の充実、保護者懇談会等の開催、ICカードによる出席確認のための情報システムの導入等の対策を講じた。これらの取組により、全学では退学者を平成 21 年度には 19 年度に対し 15 名減少した。学生の退学者、休学者が相対的に多い工学部では、学級教員、チューター、教育担当教員の適正配置、保護者への成績送付、保護者説明会・懇談会開催等の活動を継続するとともに、平成 20・21 年度には成績不振者に対する保護者面談、三者面談の実施に力を注ぎ、保護者説明会に参加した 539 名の保護者のうち 447 名に対して個別面談を実施した。その結果、工学部全体で退学者を平成 15 年度入学生 66 人から、18 年度入学生 37 人まで減少させた。（別添資料 1-4-2、p13）
計画 2-8	就職相談体制及びガイダンスの充実を図る。	平成 20 年度に教育センターにキャリア支援部門を設置し、キャリア教育のポリシーの制定、就職相談員の 4 名増員、就職支援システムの導入等を実施して、就職活動支援の相談窓口体制を充実させた。平成 22 年度にはキャリア支援部門をキャリアセンターに格上げし、支援機能を強化することとした。地域学部では就職座談会、模擬面接、就職支援企業との意見交換等を開催するとともに、教員採用試験対策講座や面接対策講座等を実施した。医学部では同窓会と連携した就職支援金の給付、就職ガイダンス及び面接指導の実施、就職活動の経験者と学生との交流の場を設け就職支援体制を充実させた。工学部では各学科の就職指導教員と就職支援課との連携を図り、就職相談体制を確立した。農学部では教員による企業訪問で就職先の開拓を図り、職業人材像を記載した企業配布用パンフレットを作成した。また、学部の就職相談室を整備充実させ 370 名を越す相談者が来室した。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目		1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目	1) 基礎研究や特化した実践的、先端的研究においては世界的な水準を目指す
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 2	本学の特性を生かした先端的研究の 促進を図る。		本学の特性を生かした代表的な先端的研究として、①複合新領域分野における乾燥地科学研究、染色体工学研究、②医学分野における脳科学研究、③農学分野における菌類きのこ研究、鳥由来人獣共通感染症疫学研究、④工学分野における次世代マルチメディア基盤技術開発研究、未利用資源有効利用の基盤技術開発研究がある。更に、平成 20・21 年度には次の大型プロジェクト等を通じて大幅に研究を促進させた。①文部科学省・グローバル COE プログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」、②同「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」、③科学技術振興機構「ヒト人工染色体を用いた iPS 細胞の作製と遺伝子・再生医療」、④文部科学省「ヒト幹細胞から機能性肝細胞への分化誘導技術開発の研究プロジェクト」、⑤同「生物学的心臓ペースメーカー細胞の作成とその応用」、⑥同・特別教育研究経費「脳科学を基調とした社会能力と学習能力に関する発達コホート研究。(別添資料 2 - 1 - 1、p 14)
計画 1 - 3	21 世紀 COE プログラム該当プロジェクト (乾燥地科学プログラム等)		グローバル COE プログラムについては、「乾燥地科学拠点の世界展開」に加え、平成 20 年度に「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」の採択を受けた。これらの研究を推進するため、学長管理定員により前者に 1 名、後者に 2 名の専任教員を増員した。乾燥地研究センターを中心とする「乾燥地科学拠点の世界展開」の研究では、米国及びシリアの連携機関との間で共同研究や人材育成に係る委託契約を締結し、乾燥地科学分野における研究・教育力の向上を推進しており、平成 21 年度に受審した中間評価では、「現行の努力を継続することによって、当初目的を達成することが可能と判断される」との最高位の評価を受けた。連合農学研究科を中心とする「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」の研究では、メキシコ、エルサルバドル、ベトナム、タイ、中国の大学や研究機関との間で学術交流協定等を締結し、教育研究環境を整備して研究を推進した。(別添資料 2 - 1 - 2、p 15)

計画 1-5	次世代マルチメディア基盤技術開発	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを改組して設置した産学・地域連携推進機構研究推進部門では、次世代マルチメディア基盤技術開発、未利用資源有効利用の基盤技術開発の2大プロジェクト研究に取り組んでおり、これらに対し戦略的な位置づけを与えて学内予算措置を講じた。その1つである次世代マルチメディア基盤技術開発プロジェクト「フルカラー・ディスプレイ、光センサー、短波長-光デバイスの開発」では、「フルカラー・ディスプレイ、光センサー」の材料・素子開発研究を推進し優れた研究成果をあげたことが評価され、平成20年度に寄附研究部門（研究費・4年間1.6億円）として工学部附属電子ディスプレイ研究センターを設置した。そして、当センターに専任教員2名を配置し、フルカラー・ディスプレイである液晶を中心とした電子ディスプレイ関連分野の基礎及び応用研究を推進するとともに、博士後期課程15名の研究指導にあたっている。（別添資料2-1-3、p16）
計画 1-6	未利用資源有効利用の基盤技術開発	産学・地域連携推進機構研究推進部門の2大プロジェクト研究の1つである「未利用資源有効利用の基盤技術開発」に沿って、平成20・21年度には学内予算や外部資金を積極的に獲得し、研究を大幅に進展させた。鳥取県、山陰は農林水産資源に恵まれた地域であり、平成20年度に制定された農商工等連携促進法にも立脚しつつ、農林水産業における未利用資源の有効利用を柱にして、次のような基盤技術開発を推進した。①日本海水産資源研究会「未利用魚種の活用」研究による未利用資源による食品開発、②世界初のカニ殻、エビ殻からのキチンナノファイバー抽出技術に基づく応用研究、③木質・稲わらバイオエタノール発酵菌の開発、④キトサン銅系木材保存剤の開発・製造・販売、⑤イカなど魚介類不可食部を利用したコンドロイチン硫酸の抽出・精製、⑥規格外二十世紀梨の有効利用、⑦ブロッコリー芯部位の食用開発、⑧てんぷら油の精製システム利用した発電技術。（別添資料2-1-4、p17）

小項目番号	小項目 2	小項目	2) 地域の生活、文化、教育、産業、健康・福祉に寄与する高い水準の研究を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2-1	地域の社会的ニーズに即した研究の促進及び普及に努める。		産学・地域連携推進機構を中核として、産官学連携コーディネーターの配置、地元企業が組織する鳥取大学振興協会の活用等により、地元企業等からの研究ニーズと大学の研究シーズのマッチングに努め、本学の特性を活かした研究を大きく推進した。地域の社会的ニーズに即した研究推進のため、鳥取大学振興協会と協力して実施する「研究シーズ開発等支援事業」等が重要な役割を担った。実施中のグローバル COE プログラムを始めとする大型プロジェクト研究の大半は、地域に根ざした研究の過程から発展したものである。本学が地域に即して取り組む研究課題は、法人化以降、年々増加しており、平成 20・21 年度にはさらにその傾向を強めた。地元の企業や自治体等との関係が高い割合を占める共同研究と受託研究について、平成 21 年度と 15 年度を対比してみると、共同研究の件数は 80%、受託研究の件数 122%、受入総額 95%の増加率となった。(別添資料 2-1-5、p 18)

小項目番号	小項目 3	小項目	3) 成果を社会へ還元するシステムの構築を図り、積極的に活用する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	1) 研究の実施体制は、研究の重要性、緊急性、外部資金導入実績等に応じ弾力的に運営できる体制とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

計画 1-1	<p>研究担当の理事のもと、異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを立ち上げる。この場合において、プロジェクトの名称を付し、対外的に使用することを認める。</p>	<p>平成 18 年度に策定した「鳥取大学における学術研究推進戦略」に沿って、異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトに学内予算措置等を講じ、研究活動を積極的に支援した。これらのプロジェクトを包括する「とっとりネットワークシステム」に登録された研究プロジェクトは、平成 20・21 年度の 2 年間に数を大きく増加させ、平成 19 年度の 15 から 21 年度の 26 組織に拡大した。こうした異分野教員の研究融合の取組が、文部科学省・グローバル COE プログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」、同「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」、科学技術振興機構・戦略的創造研究推進事業「ヒト人工染色体を用いた iPS 細胞の作製と遺伝子・再生医療」を始めとする大型研究プロジェクト予算の獲得に貢献している。こうした成果を踏まえ、異分野教員の研究融合をいっそう促進する目的で、平成 22 年からは学長経費による支援を強化することとした。(別添資料 2-2-1、p 19)</p>
計画 1-9	<p>全国共同研究に関しては、乾燥地科学プログラム(21 世紀 COE プログラム)、中国内陸部の砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究(日本学術振興会拠点大学交流事業)、乾燥地農業の生態系に及ぼす地球温暖化の影響に関する研究(総合地球環境学研究所との共同研究)を中心としたより効率的な研究体制の構築を図り、国際共同研究の推進や海外研究教育基地の設置を通じて、乾燥地科学分野の研究を推進するため乾燥地研究センター(全国共同利用施設)を活用する。</p>	<p>乾燥地研究センターでは、文部科学省・21 世紀 COE プログラムに引き続き、同・グローバル COE プログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」の採択を受け、乾燥地科学分野における世界最先端の研究機関を目指して人材育成に努めた。その他に、日本学術振興会・拠点大学交流事業、同・二国間交流事業、同・先端学術研究人材養成事業、同・組織的な若手研究者等海外派遣プログラム等の採択を受け、大型研究プロジェクトを多彩に実施しており、これらの活動を通じて国内外から多数の研究者を集め、また、多くの若手研究者を中国、シリア、チュニジア等の海外教育研究基地に派遣して国際研究交流を推進した。平成 21 年度に受審したグローバル COE プログラムの中間評価では、「現行の努力を継続することによって、当初目的を達成することが可能と判断される」との最高位の評価を受けた。さらに、文部科学省より共同利用・共同研究拠点として認定を受けた。</p>

計画 1 - 10	情報通信技術・情報メディアに関連した研究に対する基盤整備を行うため総合メディア基盤センターを積極的に活用する。	総合メディア基盤センターは、「鳥取大学高度情報化推進構想」（平成 21 年 5 月）を策定し、第二期中期目標期間を見据えた全学的な高度情報化推進のための基本方針を明確にした。本推進構想に従い、平成 22 年 3 月に情報通信機器及び情報ネットワークの大型リプレースを実施し、情報通信技術・情報メディアに関連する研究基盤を次のように刷新し、機能を大幅に強化した。①学内ネットワークの統合、高速化、冗長化、②研究用アプリケーションソフトの充実、③教育・研究系アプリケーション配信システムの導入、④演習端末 PC の利便性向上と仮想化技術の導入によるコスト削減、⑤高速計算機の京都大学学術情報メディアセンター利用への切り替え。④については、最先端の InRow RC 冷却システムを導入して学内に分散しているサーバの受け入れ体制を整備することにより、省エネルギー、省スペースを実現すると同時に、導入コスト、運用管理コストを削減した。（別添資料 2 - 2 - 2、p 20）
-----------	---	--

小項目番号	小項目 2	小項目	2) 環境の整備に関しては、共同利用スペースの確保、設備の充実など必要な整備を行うものとする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 - 1	大型設備等は、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設を通しての要求及び設置を原則とし、広く有効活用を図る。		大型研究設備等は、「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」に沿って学内共同利用を推進することとし、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設を通しての予算要求を原則としている。その中心的役割を担う生命機能研究支援センターでは、平成 20・21 年度に学内の現有大型機器の集中化と利用システムの合理化をいっそう進めた。具体的には、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの大型設備を移管して共同利用体制を充実させた。また、動物実験施設の利用効率の向上及び法令遵守のねらいから、共同実験室や飼育室の整備を進め、その結果、動物実験施設の利用収入が平成 21 年度には対 19 年度比で 48%増加した。全国共同利用施設の乾燥地研究センターでは、グロスチャンバー実験棟の整備、学術標本展示室設置の映像設備を更新し、大型施設の共同利用を行って全国の研究者との共同研究（平成 20 年度 58 件、21 年度 65 件）を推進した。（別添資料 2 - 2 - 3、p 21）

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目		1 社会との連携、国際交流等に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目	<p>1) 教育研究を通して地域社会との連携・協力を推進するための目標</p> <p>①地域共同研究センターを核として産官学連携の拡大に努め、共同研究、受託研究の増大を図る。</p> <p>②地域貢献推進室を窓口にして地域社会のニーズをくみ上げ地方自治体との連携・協力関係を強化する。</p> <p>③社会貢献委員会を窓口にして地域における社会貢献を推進する。</p> <p>④ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを核として、大学発ベンチャーの創出を図る。</p>
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1-2	社会貢献委員会は地域住民のニーズに応えた、公開講座、各種研修会への講師派遣、理科ばなれ、ものづくり対策への協力等幅広い活動を企画、支援する。		<p>地域住民のニーズに応じて公開講座、理科ばなれ、ものづくり対策、各種研修会への講師派遣等の多彩な事業を実施しており、平成 20・21 年度にはその活動を充実させて実績を高めた。公開講座については、平成 15 年度の 12 に対し 21 年度には 18 講座と活動を強化した。平成 18 年度に開設した鳥取大学サテライトオフィス「とっとり駅南教室」についても、初年度の 4 に対し、21 年度 15 講座のように取組を強化した。理科ばなれ、ものづくり対策としての、子供向け科学技術人材養成への取組については、(独)科学技術振興機構・地域科学技術理解増進活動推進事業の採択を受けて「ものづくり道場」を創設し、自治体や公設試験研究機関、地域企業、NPO 等と協力して、地域貢献を大きく進めた。また、文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択を受けて、スキルに合せた 4 つの教育コースを実施し、社会人の再教育に大きく寄与した。(別添資料 3-1-1、p 22)</p>
計画 1-7	コーディネーター機能の充実を図り、共同研究、受託研究の件数の増加を図る。		<p>産官学連携に基づく技術相談、共同研究、受託研究等を促進して社会貢献を高める目的で、産学・地域連携推進機構に平成 21 年度現在で 7 名のコーディネーターを配置している。その内訳は、文部科学省派遣 1、NEDO 採用 1、鳥取大学採用 5 名で、配置先は鳥取地区 4、米子地区 1、東京リエゾンオフィス 1、大阪オフィス 1 名である。コーディネーターは、全教員を対象に面談を行って研究・技術シーズを把握し、外部資金獲得のための組織間連携の活動を支援している。また、東京・大阪・名古屋でのビジネス交流会、科学技術振興機構・新技術説明会等で大学シーズの発表を行っている。コーディネーターによるこのような支援活動が、共同研究や受託研究等の</p>

		外部資金獲得の増大に結びついており、平成 21 年度実績は対 15 年度比で、共同研究の件数で 80%、受託研究の件数 122%、奨学寄付金の件数 60%、受入総額で 95%の増加となった。(別添資料 3-1-2、p 23)
--	--	--

小項目番号	小項目 2	小項目	<p>2) 教育研究を通して国際交流・協力を推進するための目標</p> <p>①学術交流協定締結校と語学教育、異文化教育を行う教員の相互交換を行い、相互の学生の教育を行う。</p> <p>②学術交流協定締結校と共同研究、シンポジウム等を企画し実施する。</p> <p>③学生の相互交流を促進する。</p> <p>④これらを実施するための資金の確保に努める。</p> <p>⑤国際協力を積極的に参加する。⑥国際協力を積極的に参加する教員の評価を的確に行う。</p>
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2-5	現在、実施している発展途上国を対象としたプロジェクトを継続的に実施するとともに、新たなプロジェクトの開発を目指す。		<p>本学の特色ある教育研究活動を生かし、発展途上国を対象として様々なプロジェクトを展開しており、平成 20 年度以降に新たに次のようなプロジェクトを開始した。農学部では、(独)国際協力機構(JICA)の依頼に基づき、乾燥地、半乾燥地に属する開発途上国を対象として、平成 11 年度から実施してきた集団研修について、研修生派遣国及び JICA 等から高い評価を受けたことにより、平成 21 年度から「乾燥地における土地・水資源に適正管理と有効利用」の名称で内容を充実させて継続することとした。乾燥地研究センターでは、①メキシコ国立農牧林業研究所との協力による、メキシコ原産のバイオ燃料植物・ジャトロファを使用した持続的な農業開発研究、②(財)鳥取県産業振興機構「再資源化資材による節水型野菜栽培に関する研究開発」(モーリタニア)、③日本学術振興会「南アフリカの乾燥草地のための統合的干ばつ早期警戒システム」等を実施した。</p>

計画 2-9	職員や大学院生の海外派遣は、資金の許される範囲で引き続き行う。	文部科学省等による外部資金、本学の国際交流基金等を利用して、教職員や大学院生を海外の学術交流協定校等に派遣しており、平成 21 年度に海外派遣した教職員は 211 名、学生は 171 名となり、対 16 年度比でそれぞれ 2.1 倍、7.4 倍となった。特色ある活動をあげると、乾燥地研究センター及び農学部等では、2つのグローバル COE プログラム、日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」、同「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」等に基づき、アメリカ、メキシコ、中国、チュニジア、シリア等の国々に教職員や大学院生を派遣して国際学術研究を推進した。また、文部科学省・戦略的国際連携支援事業（平成 17～19 年度）により実施したメキシコ合衆国における海外実践教育（学生 20 名を 3 ヶ月間派遣）について、平成 20 年度からは学内予算を措置して同規模の事業を継続した。
計画 2-10	学術交流協定締結校との連携は、これまで以上に一層の活性化を図る。	学術交流協定締結校は、平成 21 年度末で 24 カ国 75 校となり、20・21 年度の 2 ヶ年で 6 ヶ国、13 校、15 年度と比較すると 9 ヶ国、39 校の増加となり、国際交流の枠組みを大きく拡大させた。そして、以下の主要事業を通じて共同研究、語学研修、ダブルデGREE取得等による国際学術交流を促進した。①文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」により、メキシコ合衆国、中国、エジプト・アラブ共和国の 4 つの大学・研究機関を結んだネットワーク組織を形成し、教育研究交流を推進した。②メキシコ北西部生物学研究センター、南バハカリフォルニア自治大学の協力を得て、学生を平成 20 年度 20 名、21 年度 17 名派遣し、海外実践教育を通じて大きな成果をあげた。③日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」等により、教職員や大学院生を派遣して国際学術研究を推進した。（別添資料 3-1-3、p24）

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改善状況
<p>【教育】</p> <p>中期計画「不登校及び成績（修学）不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施を行う」について、留年者、退学者の防止のため、保護者会の開催、学期初めの成績チェックあるいは大学教育総合センターによる教材開発等が講じられているが、休学率、退学率が一部の学部等で多いことから、改善をすることが望まれる。</p>	<p>左記の指摘を受け、不登校者及び成績不振者を早期に発見し適切な教育指導を行うため、全学常置委員会の教育支援委員会、学部・研究科の教務委員会等を中心に効果的な対策について審議し、学部・学科・専攻ごとの実情を考慮して、指導教員体制の充実、保護者懇談会等の開催、ICカードによる出席確認のための情報システムの導入等の対策を講じた。これらの取組により、全学の退学者を平成 21 年度には 19 年度に対し 15 名減少した。退学者、休学者が相対的に多い工学部では、学級教員、チューター、教育担当教員の適正配置、保護者への成績送付、保護者説明会の開催等の活動を継続するとともに、平成 20・21 年度には成績不振者に対する保護者面談、三者面談の実施に力を注ぎ、保護者説明会に参加した 539 名の保護者のうち 447 名に対して個別面談を実施した。その結果、工学部全体で退学者を平成 15 年度入学生 66 人から、18 年度入学生 37 人まで減少させた。（別添資料 4-1-1、p 25）</p>